## 令和7年度目標設定(令和7年度に前進をめざす事業)

| 主要な課題・方針 | 行動指針No. | 事業名称 | 目　標 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ③ | 円滑な広聴の実施 | 市長への意見箱、対話会、電話等でいただいた市政へのご意見・ご要望を一元管理する新たなシステム導入に係る調査研究を進める。 | 秘書政策課 |
| 3 | ① | 人権研修の受講の推進 | 課員全職員が人権・市民相談課又は人事課が実施する人権関連の研修に参加し、人権意識の醸成を図る。 | 企画広報課 |
| 4 | ① | 職員の情報セキュリティの向上 | 個人情報の保護に関して職員向け研修を引き続き実施するとともに、情報開示についても研修を新たに行う。 | 総務課 |
| 4 | ① | 職員の情報セキュリティの向上 | 情報セキュリティ研修としてeラーニング及び対面研修を実施する。 | 情報政策課 |
| 7 | ① | 男性職員の出産補助休暇、育児休暇の取得促進 | 男性職員育児休暇取得率100%を維持する。 | 人事課 |
| 1 | ③ | ・予算編成、予算執行管理等<br>・庁舎案内事務 | ・市の財政状況を分かりやすく発信するため、表やグラフ等を用いる。<br>・市庁舎において、各課の配置場所をわかりやすく表示するなど、市民が利用しやすい庁舎の環境整備に努める。 | 財政課 |
| 3 | ① | 人権研修 | 人権問題について理解を深め、人権研修のアンケート結果における、課員の「大変理解できた」「理解できた」85.5%をめざす。 | 税務課 |
| 16 | ③ | さまざまな差別や人権侵害 | 各種研修会に参加することで人権意識の底上げを図る。また、伝達研修を行い課全体の人権意識の向上も行う。 | 徴収対策課 |
| 12 | ② | ドイツ理解講座の実施 | 国際理解講座を実施し、ドイツ及びメアブッシュ市の周知・啓発を図る。<br>アンケート結果にて、「関心・理解が深まった」が90%以上。 | 地域振興課 |
| 7 | ① | 男女共同参画審議会の運営 | 令和7年度に期間満了を迎える第2次男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）について、審議会へ諮問し意見を取り入れながら、第3次男女共同参画推進計画（第3次あじさいプラン）を策定する。 | 人権・市民相談課 |
| 12 | ① | 転入時の翻訳した資料の作成 | 国外から転入される外国人住民向けに、転入時における翻訳した資料を2か国語以上作成する。 | 市民課 |
| 9<br>10 | ①<br>④ | ふれあい収集における要綱の見直し | 要介護者や障がいがあり、一定の要件を満たしている場合に実施している「ふれあい収集」において、より多くの方が利用できるよう要綱の見直しを行う。 | 生活環境課 |
| 9 | ② | 拠点型タクシー移動支援事業 | 高齢などの理由で一人での外出に不安や抵抗を感じる方々が安心して自由に外出できるよう、西部地域で移動支援として実証運行中の「四條畷市おでかけサポートタクシー」について、本制度の認知度向上を図るため、登録者数の増加をめざす。 | 都市政策課 |
| 8 | ① | 子育ての支援推進 | 建設管理課が所掌する業務において、、今後も継続的に行うよう現状を維持しつつ、公園整備において遊具の更新をするなど、子育て支援を推進する。 | 建設管理課 |
| 4 | ① | 旧170号歩道整備事業 | 個人情報の取り扱いについて、研修にて意識を高め、情報漏洩防止に努める。 | 建設整備課 |
| 7 | ③ | 防災体制の整備 | 災害発生時において要配慮者、女性、こどもなどへの配慮を行うため、女性や子どもの視点に立った避難所の運営体制の整備やニーズに合った備蓄を進めていく。 | 危機管理課 |
| 1 | ②③ | 下水道事業に関する経営状況等の情報発信 | 四條畷市の下水道事業の現状や課題について広く周知するため、わかり易い情報発信を行う。 | 下水道河川課 |
| 8 | ① | なわて子育て応援ブックの作成 | 様々な子育てに関する制度や手続きなどを掲載するなわて子育て応援ブックについて、子育て世帯が使いやすいよう見直しを行い作成する。 | こども政策課 |
| 6 | ①② | ・相談業務<br>・相談受付票への記録及び相談支援体制の整備 | ・丁寧な聞き取りと寄り添った対応を継続する。さらに、ニーズの把握に努め、複雑化する相談内容に対しても、必要な支援につなげる。<br>・相談内容を記録し、支援につなぐ。さらに面談票等を利用し、聞き取りを強化する。 | こども支援課 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 8 | ③ | 児童虐待防止ネットワーク事務事業 | 関係機関との連携を密にし、児童虐待の未然防止、早期発見に努める。 | 子育て総合支援センター |
| 8 | ① | ペアレントトレーニング | 通園児以外の保護者にもペアレントトレーニングを受けてもらえるよう事業拡大のための準備を行う。 | 児童発達支援センター |
| 1 | ③ | こども園のしおり、保育所のしおりの見直し作成 | 各園のしおりについて、ふりがな表記や図などを用いたわかりやすい表現で作成する。 | 忍ケ丘あおぞらこども園<br>岡部保育所 |
| 3 | ① | 自殺予防のためのゲートキーパー養成講座 | 早めの時期の発信により、参加者30名をめざす。 | 福祉政策課 |
| 6 | ① | 生活保護業務 | 事案の対応にあたって、被害者の心情や実情に配慮しつつ、関係機関と綿密な連携を行い、支援する。 | 生活福祉課 |
| 9 | ① | なわて認知症フェア | 認知症の理解をより多くの人に促進することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにする。 | 高齢福祉課 |
| 10 | ③ | 合理的配慮の周知啓発 | 市等による合理的配慮の提供はもとより、令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月から事業所による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されたことによる事業所への合理的配慮の周知啓発に引き続き努める。 | 障がい福祉課 |
| 1 | ③ | 分かりやすい内容、情報発信 | 市ホームページ・広報誌・市公式X等を充実し、分かりやすい情報発信を行う。 | 保険年金課 |
| 15 | ① | 職場における人権啓発の推進 | 毎朝の朝礼に加え、各チーム毎にミーティングを行い、メンバーの業務量や進捗状況を把握し、業務量の偏りを改善し、働きやすい環境を作る。 | 保健センター |
| 9 | ② | 未来技術社会実装事業 | 昨年度の実証実験の結果を踏まえ、政府目標である2027年度全国100箇所以上のLV4実装をめざし、引き続き実証実験を実施する。 | 田原支所 |
| 1 | ① | 公共施設再編整備関係事務 | 市民総合センター等用地ワークショップにて、市民から様々な意見を徴収し、基本計画に反映する。 | 施設創生課 |
| 15 | ① | 働きやすい職場づくり | 安心して仕事に取り組めるようライフワークに合わせた休暇取得を実現し、また課内のコミュニケーションを図るためひとり一人がオープンな発言ができる職場づくりをめざす。 | 会計課 |
| 10 | ④ | バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の整備 | バリアフリー化の推進など、障がいをもつ児童生徒が安全で安心できる学校生活を送れるように、必要に応じて、施設、設備の一部改修を行う。 | 教育総務課 |
| 12 | ① | 外国にルーツをもつ児童生徒への学習支援 | 日本語指導の対象児童生徒へに調査において、クラスの活動に積極的に参加することができる児童生徒の割合が94．3%をめざす。<br>（参考値（R6 11月）89．5%） | 学校教育課 |
| 7 | ① | 男女共同参画社会啓発事業 | 令和7年度から男性栄養教諭が着任され、今後は様々な栄養教諭の会議への参加を通して男女共同参画をさらに進めていく。 | 学校給食センター |
| 8 | ④ | スクールロイヤー事業 | いじめ予防授業を全校（小学校5年生、中学校1年生）にて実施する。 | 教育支援センター |
| 8 | ① | 「放課後子ども教室」の実施運営 | 子どもの放課後の居場所づくりとして、地域住民の持つ様々な技術を学ぶとともに交流を深めることや、子どもの生きる力を育む多様なメニューの増加を図る。 | スポーツ・青少年課 |
| 1 | ③ | 分かりやすい展示 | 誰にでもわかりやすい展示を作成し、多くの人に歴史に触れてもらう機会を作る。 | 文化財課 |
| 2 | ② | 識字推進事務 | 「四條畷市識字基本計画」の改定を行い、より現状に踏まえた計画とする。 | 文化・公民館振興課 |
| 8 | ② | 子どもの人権に関する資料の展示（里親支援センターおひさまとの連携事業） | 子どもの人権問題について理解を深める。 | 図書館 |
| 1 | ③ | 議会情報提供 | 議会等の開催をよりわかりやすく案内する。 | 議会事務局 |
| 13 | ① | 職員の情報セキュリティの向上 | 個人情報を取り扱う重要性を再確認するため、課員全員がセキュリティー研修等を受講する。 | 選挙管理委員会事務局 |